平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　1

事務事業名	心身障害者扶養共済事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁	茨城県	実施計画事務事業 部内優先順位 順位	事業数
				重要事務事業	—		補助率	10/10		
				総合計画実施計画	—					

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	3. 障害者福祉							
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般会計	民生費	社会福祉課	障害福祉費	心身障害者扶養共済事業	根拠法令	茨城県心身障害者扶養共済条例	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
障がいのある方の保護者が，一定の掛金を納めることにより，保護者が死亡又は重度障害者になったとき，障がいのある方に終身一定額の年金を支給する事業	当年度計画	加入者からの掛金納付処理及び受給者への年金支払い処理等の事務処理を行う	加入促進 加入者　37名 受給者16名	負担金　2,474千円 扶助費　5,170千円
	翌年度計画	加入者からの掛金納付処理及び受給者への年金支払い処理等の事務処理を行う	加入促進 加入者　37名 受給者19名	（予算額） 負担金　2,968千円 扶助費　5,140千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	障がい者の保護者	④対象指標	重度障がい者世帯 （知的障がい・身体障がい者1～3級）	世帯
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	保護者亡き後の障がい者の生活の安定を図る	⑤成果指標	加入者	人
				受給者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	制度の周知による適正な加入促進 加入受付及び掛金納入手続き	⑥活動指標	制度の周知	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	7,438	8,008	8,108	8,108	8,108	8,108	8,108
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	7,438	8,008	8,108	8,108	8,108	8,108	8,108
人件費	職員割合	人	千円	0.28　2,100	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,100	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	9,538	9,358	9,458	9,458	9,458	9,458	9,458

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標									
	制度の周知	人	300	300	300	300	300	300	300
対象指標	重度障がい者世帯	世帯	2,158	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	（知的障がい・身体障がい者1～3級）								
成果指標									
	加入者	人	37	37	37	37	37	37	37
	受給者	人	16	19	19	19	19	19	19

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
加入者・受給者一人当たり	円	179,963	176,567	168,893	168,893	168,893	168,893	168,893
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
個人年金的な共済制度であるが加入者は全国的にも減少傾向がある。 死亡一時金が低額なので、障がい者が保護者より早く死亡した場合には、掛金分の保証がされない。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	親亡き後の障がい者の生活を安定させるための共済制度であり，法定事業であるため，必要性は非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	県からの委託事業であり，制度化されて40年以上になり障がい者の福祉向上に寄与している。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	事業費については，全額負担金掛金と県からの委託金で充当しているため，市からの支出はなく効率性は非常に高い。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		県からの委託事業でありまた，市の支出も全くないため現行どおり継続することが必要である。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障がい者の将来の安定した生活のために必要な県委託事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　2

事務事業名	特別障害者手当給付事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業	
		評価事業	重要事務事業	—		国・県補助	厚生労働省	部内優先順位	
			総合計画実施計画	—				順位	事業数
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続		補助率	国3/4		
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度					
施策	3. 障害者福祉		H18	単年度繰り返し	共催者・関係団体				
小施策	2. 地域生活支援事業の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	特別障害者手当て給付事業	根拠法令	笠間市障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱要領
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					直営	— / —

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
著しく重度の障害のため，日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方に対し手当を給付する事業 障害基礎年金とともに障がい者の所得保障をする制度であり，在宅の常時特別な介護を必要とする最重度の障がい者に対し，物的かつ精神的な負担の軽減を図ることを目的としている。	当年度計画：申請処理及び手当の支給	受給者数	扶助費　17,122千円
	翌年度計画：申請処理及び手当の支給	受給者数	（予算額） 扶助費　19,911千円

5　事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	重度障がい者	④対象指標：重度の障がい者（身体障がい者1級、知的障がいⒶ）	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	障がい者の生活の安定を図る	⑤成果指標：受給者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	制度の周知による適正な加入促進	⑥活動指標：制度の周知	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	17,122	17,876	19,911	19,911	19,911	19,911	19,911
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	17,122	17,876	19,911	19,911	19,911	19,911	19,911
人件費	職員割合	人	千円	0.57 / 4,275	0.52 / 3,900	0.52 / 3,900	0.52 / 3,900	0.52 / 3,900	0.52 / 3,900	0.52 / 3,900
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	4,275	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	21,397	21,776	23,811	23,811	23,811	23,811	23,811

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	制度の周知	人	300	300	300	300	300	300	300
対象指標	重度の障がい者（身体障がい者1級、知的障がいⒶ）	人	898	900	900	900	900	900	900
成果指標	受給者数	人	71	75	75	75	75	75	75

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受給者一人当たり	円	301,367	290,347	290,347	290,347	290,347	290,347	290,347
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
消費者物価の下落により手当額も減額された。

【CHECK】事務事業の一次評価(担当課長)

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	20歳以上の在宅重度障がい者に対して支給する法定給付事業でありまた，国補事業(3／4)でもあり，この手当を支給することにより重度障がい者の福祉向上が図れるため，必要性が非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	手当を支給することにより，在宅重度障がい者の経済的支援に貢献しており更には，福祉向上に寄与され有効性は，非常に高い。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	社会福祉課で受付，審査，決定まで一貫して行っているため，処理時間が短縮され効率が図れる。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	法定給付事業であるため，現行どおり継続の必要がある。
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価 (担当部長)	今後の方向性	現行どおり継続	障がい者に対する経済的，精神的負担軽減の法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　3

事務事業名	難病患者見舞金給付事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
				重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
				総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画体系			新規・継続	継続	共催者・関係団体	
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	事業期間	開始年度	終了年度		
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		H18	単年度繰り返し		
施策	3. 障害者福祉					
小施策	2. 地域生活支援事業の充実					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	難病患者見舞金給付事業	根拠法令	笠間市難病見舞金支給条例・笠間市難病見舞金支給条例施行規則

実施手法	補助金の有無	負担金の有無
直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
国の定めた特定疾患治療研究事業における認定基準に基づく難病患者に対し、見舞金として月額3000円を支給し支援をする市単独事業。 難病患者は、障がい認定の対象になっていないため福祉サービスの該当にならないため福祉の増進のため手当を支給する。	当年度計画	申請受付・内容審査及び決定事務 手当金支払い事務 現況確認事務	適正な給付 272人	扶助費9,735千円
	翌年度計画	申請受付・内容審査及び決定事務 手当金支払い事務 現況確認事務	適正な給付 295人	（予算額） 扶助費10,260千円

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	難病認定により保健所より医療券の交付を受けている方	④対象指標	見舞金給付者数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	難病疾患の方の心身の安定と福祉の増進を図る	⑤成果指標	見舞金給付者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	制度の周知により、難病患者への適正給付	⑥活動指標	広報や窓口での周知	人

9

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	9,735	10,626	10,626	10,626	10,626	10,626	10,626
	事業費計（ア）		千円	9,735	10,626	10,626	10,626	10,626	10,626	10,626
人件費	職員割合	人	千円	0.27 2,025	0.20 1,500	0.20 1,500	0.20 1,500	0.20 1,500	0.20 1,500	0.20 1,500
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,025	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	11,760	12,126	12,126	12,126	12,126	12,126	12,126

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	広報や窓口での周知	人	50	50	50	50	50	50	50
対象指標	見舞金給付者数	人	272	295	295	295	295	295	295
成果指標	見舞金給付者数	人	272	295	295	295	295	295	295

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
見舞金給付者一人当たり	円	43,236	41,105	41,105	41,105	41,105	41,105	41,105
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
障害者自立支援法改正により、難病患者も障がい者の認定を受けることができるよう検討されている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	特定疾患治療研究事業実施要領に基づく原因不明で治療方法が確立されていない難病疾患者に対し，経済的・精神的負担を軽減するための市単独の給付事業であり，県内の各市町村でも条例化している制度であり，難病患者に対して必要性が非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	保健所や保健センターとも連携し、周知に努めていくことで適正な給付に努める。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	見舞金（月額3,000円）申請指導や特定疾患治療研究事業（医療費の公費負担制度）申請指導を同時に行うことにより，難病患者の福祉向上が図れる。
一次評価結果	全体総括（振り返り，反省点）	
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	難病患者に対する経済的，精神的負担軽減を図る市の重要施策事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　4

事務事業名	地域生活支援事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	○		国・県補助	厚生労働省	順位	事業数
			総合計画実施計画	○					
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続		補助率	国1/2県1/4		
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度					
施策	3. 障害者福祉		H18	単年度繰り返し		共催者・関係団体			
小施策	2. 地域生活支援事業の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	障害者計画・障害福祉計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	地域生活支援事業	根拠法令	笠間市障害者等相談支援事業実施要綱ほか	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					すべて委託	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
障害者自立支援法に基づき、笠間市で実施している事業。 地域の実情に応じて必要と思われる事業を行い障がい者の地域での生活の安定を図る. 重度身体障害者訪問入浴サービス事業・コミュニケーション支援事業・地域活動支援センター事業・自動車改造費、運転免許取得費助成事業・日常生活用具給付事業・更生訓練費給付事業・日中一時支援事業・移動支援事業・福祉ホーム事業・社会参加事業	当年度計画	事業所との契約 申請受付及び決定 事業所への支払い事務	相談による適正なサービスの提供 6,500件	委託料　53,206千円
	翌年度計画	事業所との契約 申請受付及び決定 事業所への支払い事務	相談による適正なサービスの提供 6,600件	（予算額） 委託料　50,311千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	障がい者	④対象指標	障がい者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	障がい者が地域で生活するうえで、必要なサービスの提供を実施する	⑤成果指標	相談により必要なサービスを提供する	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	地域のニーズに応じた事業の実施	⑥活動指標	窓口等での相談	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	15,677	22,276	23,292	23,292	23,292	23,292	23,292
	県支出金		千円	7,838	11,138	11,646	11,646	11,646	11,646	11,646
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	51,950	42,248	41,681	41,681	41,681	41,681	41,681
	事業費計（ア）		千円	75,465	75,662	76,619	76,619	76,619	76,619	76,619
人件費	職員割合	人	千円	1.05　7,875	1.14　8,550	1.14　8,550	1.14　8,550	1.14　8,550	1.14　8,550	1.14　8,550
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	7,875	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550	8,550
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	83,340	84,212	85,169	85,169	85,169	85,169	85,169

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	窓口等での相談	件	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
対象指標	障がい者	人	3,328	3,414	3,495	3,574	3,649	3,722	3,791
成果指標	相談により必要なサービスを提供する	件	6,246	6,300	6,400	6,400	6,400	6,400	6,400

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サービス提供一件中り	円	13,343	13,367	13,307	13,307	13,307	13,307	13,307
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
障害者自立支援法改正により今後変更の可能性がある

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	障害者自立支援法に基づく障がい者の地域生活支援事業（国・県補助事業）であり，障がい者の自立支援に必要不可欠であるので，市は必ず実施しなければならない必要性の高い事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	平成18年度からの法定事業であるため，本事業を推進しなければならない。 関係事業所も増えてきているので、今後も契約事業所を増やし利用者のニーズに対応していく。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	障がい者も年々増加傾向にあるため、増加傾向となる。
一次評価結果	必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点）

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある（事務事業名・活動名） 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障がい者の自立支援のための法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　5

事務事業名	障害者更正医療給付事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁	実施計画事務事業
				重要事務事業	—	国・県補助	厚生労働省	部内優先順位
				総合計画実施計画	—			順位 / 事業数
総合計画政策体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続	補助率	国1/2県1/4	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			事業期間 開始年度	終了年度			
施策	3. 障害者福祉			H18	単年度繰り返し	共催者・関係団体		
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	障害者更正医療給付事業	根拠法令	障害者自立支援法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
治療を行うことによって、改善されるか機能の維持が保たれるなどの医療効果が得られるもの対する、医療費自己負担軽減化のための制度。 手術や治療を行わないと命の危険があるため、身体障がい者の方に対して、自立と社会活動への参加促進を図る目的のために行われる医療である。	当年度計画	申請受付及び決定事務 支払い関係事務	適正な給付 10人	扶助費39,588千円
	翌年度計画	申請受付及び決定事務 支払い関係事務	適正な給付 10人	（予算額） 扶助費46,711千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	重症患者で手術が必要な障がい者・障がい者で人工透析が必要な生活保護者	④対象指標	身体障がい者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	適正給付により医療費負担を軽減する	⑤成果指標	給付処理件	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	迅速な処理による適正給付	⑥活動指標	迅速な処理	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	19,787	23,786	25,800	25,800	25,800	25,800	25,800
	県支出金		千円	9,894	11,677	12,900	12,900	12,900	12,900	12,900
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	9,892	11,263	12,915	12,915	12,915	12,915	12,915
	事業費計（ア）		千円	39,573	46,726	51,615	51,615	51,615	51,615	51,615
人件費	職員割合	人	千円	0.21 / 1,575	0.28 / 2,100	0.28 / 2,100	0.28 / 2,100	0.28 / 2,100	0.28 / 2,100	0.28 / 2,100
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,575	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	41,148	48,826	53,715	53,715	53,715	53,715	53,715

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	迅速な処理	件	120	120	130	130	130	130	130
対象指標	身体障がい者	人	2,437	2,473	2,508	2,541	2,571	2,601	2,628
成果指標	給付処理件	件	120	120	130	130	130	130	130

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
給付処理一件当たり	円	342,900	406,884	413,193	413,193	413,193	413,193	413,193
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
生活保護受給者の増加

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	障害者自立支援法に基づく障がいの軽減をはかるための更生医療給付事業であるので、必要性は非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	法定事業であるため、規則に従い事務処理を行うものであり、身障手帳交付者に対し指導しているため、事業実績は向上している。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	対象者に適正な指導指示をしており、効率化を図っている。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	身体障がい者の医療費負担軽減の法定事業のため継続実施とする
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　6

事務事業名	障害児親子通園事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	3. 障害者福祉							
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目					関連計画		
会計	款	項	目	細目名	根拠法令	笠間市親子通園事業実施要綱	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	障害児親子通園事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					すべて委託	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
検診などの際に、発達に遅れが見られる幼児や保護者に対し、生活指導や相談を行う市の単独事業。社会福祉協議会に、委託して行っている。 対象は笠間市居住の就学前児童で利用料は無料とする。 発達障がい児の早期発見による療育指導を行うことにより、児童の社会参加への第1歩を積極的に援助し児童福祉・障害児福祉の増進に寄与する。また、保護者に対するセラピーも行い、障がいの状況理解したうえで療育についてアドバイスすることにより、保護者の精神的負担を軽減する。	当年度計画	申請受付及び決定 ケース検討会	早期発見・早期対応 60人	委託料5,112千円
	翌年度計画	申請受付及び決定 ケース検討会	早期発見・早期対応 70人	（予算額） 委託料5,822千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	発達の遅れが見られる児童及び保護者	④対象指標	乳幼児	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	発達障がい児などの早期発見及び早期対応を図る	⑤成果指標	通所者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	保健センターの乳幼児検診と連携した対象者への通所促進	⑥活動指標	相談支援	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	5,067	5,112	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822
	事業費計（ア）		千円	5,067	5,112	5,822	5,822	5,822	5,822	5,822
人件費	職員割合	人	千円	0.07　525	0.07　525	0.07　525	0.07　525	0.07　525	0.07　525	0.07　525
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	525	525	525	525	525	525	525
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	5,592	5,637	6,347	6,347	6,347	6,347	6,347

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	相談支援	件	50	90	90	90	90	90	90
対象指標	乳幼児	人	4,291	4,207	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
成果指標	通所者	人	49	56	60	60	60	60	60

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
通所者一人当たり	円	114,123	100,661	105,784	105,784	105,784	105,784	105,784
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
市単独事業で，乳幼児検診や育児相談などにより発達に遅れが診られる児童とその保護者を対象とした社会福祉協議会への委託事業である。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	発達障がい児の早期発見と療育指導を行うことにより、発達障がい児の支援を図り、福祉の増進に寄与する上で必要性が非常に高い事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	発達障がい児の早期発見と療育指導を行うことにより、発達障がい児の支援を図り、福祉の増進に寄与する上で必要性が非常に高い事業である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	障がい者親子通園事業を社会福祉協議会に委託して行っており、委託により経費の軽減を図っている。
一次評価結果	必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点）

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障害者を持つ家庭の子育て支援に寄与する事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　7

事務事業名	在宅心身障害児福祉手当事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業部内優先順位	
				重要事務事業	—		県補助	茨城県	順位	事業数
				総合計画実施計画	—		補助率	県1/2		

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	3. 障害者福祉							
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	在宅心身障害児福祉手当事業	根拠法令	笠間市在宅障害児福祉手当支給条例・笠間市在宅障害児福祉手当支給条例施行規則	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
対象は20未満の重度障がい児で在宅生活をしている方に、月額3，000円を支給する。 また、特別児童扶養手当2級程度の方は月額1，500円とし、市単独での支給となる。 平成19年度に中度障がい者の補助金は打ち切りとなったが、市においては、これらの児童の介護に当たる保護者とその家族の精神的，身体的労苦に報い，その福祉の増進を図ることを目的として支給を継続した	当年度計画	申請及び決定事務 手当支給事務	適正な支給 82人	扶助費2,183千円
	翌年度計画	申請及び決定事務 手当支給事務	適正な支給 85人	（予算額） 扶助費2,448千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	20歳未満の在宅障がい児の保護者	④対象指標	障がい児の保護者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	在宅で生活する障がい児及び保護者の心身の安定を図る	⑤成果指標	適正な給付	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	制度の周知による適正な給付	⑥活動指標	窓口相談等	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	837	789	900	900	900	900	900
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	1,382	1,496	1,548	1,548	1,548	1,548	1,548
	事業費計（ア）		千円	2,219	2,285	2,448	2,448	2,448	2,448	2,448
人件費	職員割合	人	千円	0.27　2,025	0.52　3,900	0.52　3,900	0.52　3,900	0.52　3,900	0.52　3,900	0.52　3,900
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,025	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	4,244	6,185	6,348	6,348	6,348	6,348	6,348

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	窓口相談等	件	50	50	50	50	50	50	50
対象指標	障がい児の保護者	人	120	120	120	120	120	120	120
成果指標	適正な給付	人	82	82	85	85	85	85	85

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受給者一人当たり	円	51,757	75,427	74,683	74,683	74,683	74,683	74,683
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
県内市町村でも支給額や条件が違っている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	20歳未満の在宅重度障がい児に対して支給する法定給付事業であり、県補助（1／2）があり手当を支給することで重度障がい児の福祉向上が図れるため、必要性は非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	手当を支給することにより、在宅重度障がい児の保護者に対し経済的支援ができ、更には福祉向上に寄与でき有効性は非常に高い。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	社会福祉課で受付、審査、決定まで一貫して行っているため、処理時間が短縮され効率が図れる。
一次評価結果	必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点）

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障がい児を持つ家庭の経済的支援及び精神的負担軽減のため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　8

事務事業名	障害児通園施設運営事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	3. 障害者福祉							
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目					関連計画		
会計	款	項	目	細目名	根拠法令	笠間市障害児通園施設運営補助金交付要綱	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	障害児通園施設運営事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
笠間市より通園している障がい児の処遇改善のため、障がい児通園施設に対し補助金を支給する。通園者1人当たり月額5，000円の補助金を支給。 障がい児の生活訓練や指導を行う施設は少ないため、その安定した運営と通園のための送迎に対し、利用する市町村で支援をすることとなった。 笠間市内から通園する心身障がい児が容易に通園できるように配慮し、円滑なる施設運営と園児の自立促進を図ることを目的とし、笠間市内からの通園児に特に便宜をはかってもらうこ	当年度計画：通園施設への補助交付手続き	利用希望者の通所	補助金375千円
	翌年度計画：通園施設への補助交付手続き	利用希望者の通所	（予算額） 補助金360千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	障害児通園事業所	④対象指標	通園事業所	箇所
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	通園が必要な障がい児を適切に通園させるようにする	⑤成果指標	利用希望者の通所	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	補助による対象者の通園の促進	⑥活動指標	補助金の交付	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	400	360	420	420	420	420	420
	事業費計（ア）		千円	400	360	420	420	420	420	420
人件費	職員割合	人	千円	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	375	375	375	375	375	375	375
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	775	735	795	795	795	795	795

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	補助金の交付	人	6	6	7	7	7	7	7
対象指標	通園事業所	箇所	1	1	1	1	1	1	1
成果指標	利用希望者の通所	人	6	6	7	7	7	7	7

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
通所者一人当たり	円	129,167	122,500	113,572	113,572	113,572	113,572	113,572
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
障害児通園施設は県内に2箇所（水戸市，土浦市）のみであり，本市からは水戸市の施設へ通園している。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	笠間市に通園施設がないため、本市から通園している障がい児の処遇改善を図るため、委託している施設に対し補助金を交付するものであり、必要性は高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	補助金を交付することで事業が円滑になり更には、障がい児の処遇改善につながっている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	施設に依頼することで、経費節減が図られ効率性が高い。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	市内に通園施設がなく，市外へ通園する児童の通園処遇改善のための事業であるため継続実施する。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　9

事務事業名	重度障害者住宅リフォーム助成事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		国補助	国土交通省	順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率	国1/2		

総合計画政策体系			新規・継続	継続	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		事業期間 開始年度	終了年度	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		H18	単年度繰り返し	
施策	3. 障害者福祉				
小施策	2. 地域生活支援事業の充実				

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般会計	民生費	社会福祉課	障害福祉費	重度障害者住宅リフォーム助成事業	根拠法令	重度障害者住宅リフォーム助成事業	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
在宅の重度障がい者に対し住宅設備の整備を要するための費用の一部を助成し、負担軽減を図る。 障がい者となった方が、自宅で生活をするために住宅の改修を行うための費用の一部を助成する。申請は少ないが、急に障がい者となり対応に苦慮している方にとっては必要な支援である。	当年度計画：申請受付及び決定事務 助成金給付事務	適正な助成	扶助費750千円
	翌年度計画：申請受付及び決定事務 助成金給付事務	適正な助成	（予算額） 扶助費1,875千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	住宅リフォームを必要とする重度障がい者	④対象指標	在宅での生活を希望する重度障がい者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	障がい者になられた方が自宅で生活するために必要なリフォーム助成をし、経済的負担を軽減することにより地域生活の支援をする	⑤成果指標	利用者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	制度の周知による適正な支給	⑥活動指標	相談支援	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	262	375	973	973	973	973	973
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	563	750	938	938	938	938	938
	事業費計（ア）		千円	825	1,125	1,911	1,911	1,911	1,911	1,911
人件費	職員割合	人	千円	0.22 / 1,650	0.32 / 2,400	0.32 / 2,400	0.32 / 2,400	0.32 / 2,400	0.32 / 2,400	0.32 / 2,400
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,650	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,475	3,525	4,311	4,311	4,311	4,311	4,311

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	相談支援	件	5	3	5	5	5	5	5
対象指標	在宅での生活を希望する重度障がい者	人	2	2	5	5	5	5	5
成果指標	利用者数	人	2	2	5	5	5	5	

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者一人当たり	円	1,237,500	1,762,500	862,200	862,200	862,200	862,200	862,200
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
平成23年度以降は県の補助事業は廃止となり、国土交通省実施の住宅整備補助金の対象となった。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	日常生活を容易にするための重度障がい者に対する住宅リフォーム助成事業であり、ノーマライゼーションのなかで、必要性は高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	日常生活用具の申請と合わせて利用してもらうことで、有効性が高まる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果	全体総括（振り返り，反省点）	
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障がい者の家庭生活環境改善のための費用軽減事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　10

事務事業名	重度心身障害者福祉タクシー利用助成事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	3. 障害者福祉							
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	重度心身障害福祉タクシー利用助成事業	根拠法令	笠間市重度心身障害者タクシー利用助成要綱	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
重度障がい者への通院通所のためのタクシー券の交付を行う。年間（年度切り替え）1冊（48枚綴り）ただし、人工透析患者は3冊（144回枚）まで交付することができる。利用1回定額につき600円を補助する。市の単独事業。 移動制約者等の通院通所のための支援を行うことにより、適正な治療等を行うことができるとともに、負担の軽減を図る。 自動車税（軽自動車税）減免対象外の障がい者が交付対象となる。	当年度計画：タクシー券の申請受付及び交付事業 支払い事務	適正な給付	扶助費675千円
	翌年度計画：タクシー券の申請受付及び交付事業 支払い事務	適正な給付	（予算額） 扶助費1,150千円

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	重度障がい者	④対象指標	重度の障がい者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	障がい者の通院通所に対する助成をすることにより地域生活の支援をする	⑤成果指標	通院通所の移動支援の利用件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	制度の周知による適正な給付	⑥活動指標	相談支援	件
				交付冊数	冊

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	1,139	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546
	事業費計（ア）		千円	1,139	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546	1,546
人件費	職員割合	人	千円	0.09 675	0.07 525	0.07 525	0.07 525	0.07 525	0.07 525	0.07 525
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	675	525	525	525	525	525	525
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,814	2,071	2,071	2,071	2,071	2,071	2,071

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	相談支援	件	68	62	70	70	70	70	70
	交付冊数	冊	90	91	120	120	120	120	120
対象指標	重度の障がい者	人	1,513	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
成果指標	通院通所の移動支援の利用件数	件	1,839	1,700	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用一件当たり	円	987	1,218	1,151	1,151	1,151	1,151	1,151
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
デマンドタクシーを利用する方が増えた。 人工透析を行う病院において通院送迎を行う病院ができた。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	重度障がい者の通院・通所に係るタクシー利用助成事業は、市単独事業であるが通院・通所を支援するとともに障がい者の負担軽減を図り、自立更生を助長する必要性の高い事業である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	一般障がいと人工透析の障がい者とに分けての補助を実施している。 利用目的の検討により、利用件数の増加を見込める。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	デマンドタクシー利用促進を図る。
一次評価結果	全体総括（振り返り，反省点）	
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

デマンドタクシーは300円／日であるのでシフトを検討する。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

デマンドタクシーは車イス利用者への対応が今のところできない。
また市外への利用ができない。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☑ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☐ 他に手段がない
☑ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称 デマンドタクシー事業

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価（担当部長）			評価理由
	今後の方向性	改善し，継続	重度障がい者の自立支援のための事業であるが，デマンドタクシー利用なども検討の余地がある。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　11

事務事業名	身体障害者手帳交付事務事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続					
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度					
施策	3. 障害者福祉		H18	単年度繰り返し	共催者・関係団体				
小施策	2. 地域生活支援事業の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	障害者手帳交付意見書助成事業	根拠法令	笠間市障害者手帳申請診断書料助成要綱
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
平成21年度より、県からの権限移譲により手帳交付事務を行っている。月2回手帳の審査会を行い手帳の交付を行う。市での審査が困難な場合、県の審議会（2ヶ月に1回）に提出し審査をお願いする。 手帳を申請する時の障害者用診断書料を補助する。新規申請のみ3,000円助成する。（助成金制度はH18年度から実施し、H23年度で終了した。）	当年度計画：手帳の申請受付・審査・交付 助成金の申請及び支給	適正審査	扶助費　657千円
	翌年度計画：手帳の申請受付・審査・交付	適正審査	（予算額） 扶助費　0千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	身体障がい者	④対象指標	新規申請者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	手帳を迅速に審査し交付することで、住民サービスの向上を図る	⑤成果指標	申請時の負担軽減・申請者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	適正な審査により、迅速に手帳を交付	⑥活動指標	申請等の説明	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	720	720	0				
	事業費計（ア）		千円	720	720	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	1.09 / 8,175	2.00 / 15,000	2.00 / 15,000	2.00 / 15,000	2.00 / 15,000	2.00 / 15,000	2.00 / 15,000
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	8,175	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	8,895	15,720	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	申請等の説明	件	229	240	240	240	240	240	240
対象指標	新規申請者	人	229	240	240	240	240	240	240
成果指標	申請時の負担軽減・申請者	人	229	240	240	240	240	240	240

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規申請者一人当たり	円	38,843	65,500	62,500	62,500	62,500	62,500	62,500
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
経費節減等のため平成24年度から助成金の給付事業は廃止となる。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	平成21年度から県より権限委譲されたものであり、必要性は非常に高い。 身体障がい者手帳交付事務を市で実施することにより、手帳の迅速な交付が行えるようになり住民サービスが向上した
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	身体障がい者手帳交付事務を市で実施することにより、手帳の迅速な交付が行えるようになり住民サービスが向上した。今までは県に進達して交付を行っていたため、交付までに2ヶ月程度の時間がかかっていたが、市での交付をするようになり県審議会案件など困難な事例を除き2～3週間で交付ができるようになった。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	助成事業を廃止し経費節減を図った。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

申請に伴う診断書費用の助成制度の検討

④取組状況

助成金を廃止した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	平成21年度に権限委譲され市事務となったものであるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　12

事務事業名	障害者自立支援事業	評価区分	評価事業
事務事業性質	義務的事業	重要事務事業	―
総合計画実施計画	―	新規・継続	継続

補助単独区分		
所管省庁	国・県補助	厚生労働省
補助率	国1/2県1/4	
実施計画事務事業 部内優先順位	順位	事業数

総合計画体系		
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります	
施策	3. 障害者福祉	
小施策	2. 地域生活支援事業の充実	

事業期間	開始年度	終了年度
	H18	単年度繰り返し

共催者・関係団体	

予算科目	会計	款	項	目	細目名
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	障害者自立支援事業

関連計画	障害者計画・障害福祉計画
根拠法令	笠間市障害者自立支援法施行細則・笠間市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱・笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会条例・笠間市障害者介護給付費等の支給に関する審査会規則

実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】

・障害福祉サービスの障害区分認定審議会開催と医師の意見書作成手数料及び郵送料の支払い。
（認定審査会は月1回開催、委員5人ずつの2チームに分かれて審査する）

・障害者自立支援法に基づく、福祉サービスの介護給付費・補装具給付への支払い。

・福祉サービスの相談調整などを行う。

	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
当年度計画	申請受付、区分調査、審査会、区分認定、サービス決定 相談支援	適正な審査	扶助費836,830千円
翌年度計画	申請受付、区分調査、審査会、区分認定、サービス決定 相談支援	適正な審査	（予算額） 扶助費916,086千円

5 事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	障がい者	④対象指標	障がい者数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	適正な区分認定審査により、福祉サービスの充実を図る	⑤成果指標	適正な決定	件
				サービス給付件数	
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	自立支援法に基づく適正な給付	⑥活動指標	相談支援	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット）・事業費・財源内訳	国庫支出金	千円	418,617	463,770	502,997	502,997	502,997	502,997	502,997
	県支出金	千円	208,976	228,946	251,100	251,100	251,100	251,100	251,100
	地方債	千円							
	その他	千円							
	一般財源	千円	220,735	225,304	253,653	253,653	253,653	253,653	253,653
	事業費計（ア）	千円	848,328	918,020	1,007,750	1,007,750	1,007,750	1,007,750	1,007,750
人件費	職員割合	人	1.46	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36	1.36
	職員割合	千円	10,950	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
	時間外	千円							
	嘱託臨時	千円							
	他課の協力分	千円							
	人件費計（イ）	千円	10,950	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
トータルコスト（ア）＋（イ）		千円	859,278	928,220	1,017,950	1,017,950	1,017,950	1,017,950	1,017,950

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	相談支援	件							
対象指標	障がい者数	人	4,045	4,174	4,255	4,334	4,409	4,482	4,551
成果指標	適正な決定	件	8,344	8,500	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
	サービス給付件数								

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
サービス給付一件当たり	円	102,982	109,203	118,367	118,367	118,367	118,367	118,367
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
障がい者の数は年々増加しており、それに伴って福祉サービスを利用する方も増加している。障害者自立支援法改正に基づき障がい者を地域でささえるサービスの利用が増えている。 平成22年度4月から非課税世帯の方は利用者負担が無しとなったため、市負担が増加した。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	法定事務事業のため、必要性は非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	法定事務事業のため、有効性は非常に高い。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	規則に基づく事務であるので、効率化を図るのは困難であるが、電算システムの改良などにより業務時間の短縮などを検討できる。
一次評価結果	全体総括（振り返り，反省点）	
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障がい者の認定及び自立支援の法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田　信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　13

事務事業名	福祉有償運送事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁	実施計画事務事業 部内優先順位 順位	事業数
				重要事務事業	—		市単独		
				総合計画実施計画	—		補助率		

総合計画体系			新規・継続	継続
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	事業期間	開始年度	終了年度
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		H18	単年度継続
施策	1. 地域福祉	共催者・関係団体	関東運輸局	
小施策	2. 地域福祉活動の充実			

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	福祉有償運送運営事業	根拠法令	笠間市福祉有償運送運営協議会設置要綱
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
道路運送法の規定に基づき，有償運送の適正な運営の確保を通じ，市民の福祉の向上と公共の福祉の増進を図り，福祉有償運送の必要性，これらを行う場合における旅客から収受する対価その他自家用有償旅客運送の適正な運営の確保のために必要となる事項を協議するため，笠間市福祉有償運送運営協議会を設置・運営する。 協議会を開催しその必要性や利便性を検討する。市の協議会の審議の結果を添付して、関東運輸局に関係書類とともに提出する。	当年度計画：福祉有償運送事業所の更新申請の際に協議会を開催 市の承認書の提出	適正な審査	報償費36千円
	翌年度計画：福祉有償運送事業所の更新申請の際に協議会を開催 市の承認書の提出	適正な審査	（予算額） 報償費　千円

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	福祉有償運事業所	④対象指標	福祉有償運送事業所	箇所
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	移動制約者の社会参加を図る	⑤成果指標	事業所の必要性の検討	回
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	福祉交通の有効な活用の検討	⑥活動指標	協議会開催	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	36	72	36	36	72	36	36
	事業費計（ア）		千円	36	72	36	36	72	36	36
人件費	職員割合	人	千円	0.06 / 450	0.05 / 375	0.05 / 375	0.05 / 375	0.05 / 375	0.05 / 375	0.05 / 375
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	450	375	375	375	375	375	375
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	486	447	411	411	447	411	411

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	協議会開催	回	1	2	1	1	2	1	1
対象指標	福祉有償運送事業所	箇所	1	2	1	1	2	1	1
成果指標	事業所の必要性の検討	回	1	2	1	1	2	1	1

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
更新事業所一箇所当たり	円	486,000	223,500	411,000	411,000	223,500	411,000	411,000
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
地域の公共交通機関では年々増加する移動が困難な移動制約者（障がい者や要介護者）を輸送するために、福祉的な移動手段の必要性が高まってきている。市内の公共交通機関が減少しているためその必要性は高まっている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	公共交通機関を利用できない移動困難な障がい者や要介護者を輸送するために、協議会を設置し必要性を検討するものであり、ノーマライゼーションのなかで必要性が非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	協議会で審議した結果を関東陸運局に提出することで、福祉有償運送が確立され、障がい者、要介護者の移動が確保できる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	事業費は、委員の報償費のみであるため効率性は高く、削減の余地はない。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	公共交通での移動が困難な障がい者や要介護者の移動手段確保にはなくてはならない事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　14

事務事業名	障害者自立支援法新法移行促進事業補助金	評価区分	評価事業	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁	実施計画事務事業 部内優先順位
				重要事務事業	—	国・県補助	厚生労働省	順位 / 事業数
				総合計画実施計画	—	補助率	国1/2県1/4	

総合計画体系		
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります	
施策	3. 障害者福祉	
小施策	2. 地域生活支援事業の充実	

新規・継続	事業期間 開始年度	終了年度	共催者・関係団体
	H21	H23	

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	障害者自立支援法新法移行促進事業補助金	根拠法令	通所サービス補助金・新事業移行促進補助金・事務処理安定化支援事業補助金

実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】

障害者自立支援法の施行に伴い指定障害福祉サービス事業者及び障害者自立支援対策臨時特例交付金における事業運営円滑化事業等に係る事務処理要領に該当する事業所が対象。
新法移行に伴って、事業所の負担軽減とサービス向上のため補助金を交付し、障害者福祉サービスの充実を図る。
・新事業移行促進事業補助金
・障害者自立支援法事務処理安定化支援事業補助金
・通所サービス利用促進事業補助金

2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

当年度計画
補助申請受付
補助金支払い
国県補助申請

翌年度計画

3【年度目標】

適正な補助

4【事業費の内容（決算額）】

補助金5,940千円

（予算額）

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	新法移行事業所	④対象指標	補助対象事業所	箇所
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	移行事業所の安定運営を図る	⑤成果指標	補助金交付事業所	箇所
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	補助金の交付による事業所環境の向上	⑥活動指標	補助対象補助金	事業数

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	4,626	9,375					
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	1,566	2,147					
	事業費計（ア）		千円	6,192	11,522	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.07 525	0.08 600	0.00 0	0	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	525	600	0	0	0	0	0
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	6,717	12,122	0	0	0	0	0

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	補助対象補助金	事業数	5	5	0				
対象指標	補助対象事業所	箇所	32	36					
成果指標	補助金交付事業所	箇所	32	36					

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
補助金交付事務所一箇所当たり	円	209,907	336,723					
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
新法移行に伴う事業所負担の軽減を図り、利用者の不都合にならないよう事業の継続及び充実を図るものである。 補助により、利用者が通所する際の送迎が可能となり、継続した通所による福祉サービスを受けることができている。 平成23年度までの特例措置のため、来年以降はなくなる。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	自立支援法の制度改正による激変緩和措置として通所サービス利用促進事業補助金新事業移行促進補助金・事務処理安定化支援事業補助金を施設に対して交付することでサービスの促進がより一層図れる。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	補助金を交付することで、利用者の負担軽減がされ障害者福祉サービスの充実が図れる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	補助申請事務のみのため、削減等は困難
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	事業完了	
	資源配分	―	
	部内での位置付け	―	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　15

事務事業名	心身障害児（者）父母の会補助金	評価区分	評価事業	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
				重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
				総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画政策体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	3. 障害者福祉							
小施策	2. 地域生活支援事業の充実							

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	心身障害児（者）父母の会補助金	根拠法令		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
心身障がい児（者）の教育と福祉の向上のため及び地域社会での自立した生活を目指し、生活の向上と福祉増進を目的として活動している。	当年度計画	補助金の交付	適正な交付	補助金99千円
	翌年度計画	補助金の交付	適正な交付	（予算額） 補助金99千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	手をつなぐ育成会会員	④対象指標	会員数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	障がい者団体の安定運営と会員増員を図る	⑤成果指標	会の安定した運営k（会員数）	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	補助金交付による団体の社会参加活動等の活性化	⑥活動指標	各種事業の支援	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	99	99	99	99	99	99	99
	事業費計（ア）		千円	99	99	99	99	99	99	99
人件費	職員割合	人	千円	0.13　975	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375	0.05　375
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	975	375	375	375	375	375	375
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,074	474	474	474	474	474	474

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	各種事業の支援	回	4	4	4	4	4	4	4
対象指標	会員数	人	97	90	90	90	90	90	90
成果指標	会の安定した運営k（会員数）	人	97	90	90	90	90	90	90

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
会員一人当たり	円	11,073	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267	5,267
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
日常の生活の中では、障がいがあるが故に行動範囲が限られてしまうが、育成会の事業として実施した場合参加しやすく、お互いのサポートにより、社会参加及び社会訓練の実施ができる。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	日常の生活の中では、障害があるが故に行動範囲が限られてしまうが、育成会の事業として実施した場合参加しやすく、お互いのサポートにより、社会参加及び社会訓練の実施ができる。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	会員同士の交流が図れ、障がい児（者）の社会参加が図れる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	補助金を交付することで会の運営が効率的に執行できる。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	障がい者の家庭同士の交流及び障がい者の社会参加を図る事業への補助であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	豊田信雄

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　16

事務事業名	身体障害者福祉協会補助金	評価区分	評価事業	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
				重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
				総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画体系			事業期間		
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	新規・継続	継続	共催者・関係団体	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります	開始年度	終了年度		
施策	3. 障害者福祉	H18	単年度繰り返し		
小施策	2. 地域生活支援事業の充実				

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般会計	民生費	社会福祉費	障害福祉費	身体障害者福祉協会補助金	根拠法令	
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
会員相互の親睦を深め身体の障がいを克服して、地域で自立した生活を送るとともに、福祉増進を図り社会に貢献することを目的として活動している。	当年度計画	補助金の交付	適正な交付	補助金131千円
	翌年度計画	補助金の交付	適正な交付	（予算額） 補助金131千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	身体障害者福祉協会会員	④対象指標	会員数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	障害者団体の安定運営と会員増員を図る	⑤成果指標	会の安定した運営（会員数）	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	補助金交付による団体の社会参加活動等の活性化	⑥活動指標	各種事業の支援	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	131	131	131	131	131	131	131
	事業費計（ア）		千円	131	131	131	131	131	131	131
人件費	職員割合	人	千円	0.11 825	0.07 525	0.07 525	0.07 525	0.07 525	0.07 525	0.07 525
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	825	525	525	525	525	525	525
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	956	656	656	656	656	656	656

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	各種事業の支援	回	10	10	10	10	10	10	10
対象指標	会員数	人	101	87	87	87	87	87	87
成果指標	会の安定した運営（会員数）	人	101	87	87	87	87	87	87

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
会員一人当たり	円	9,466	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541	7,541
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
協会では事業を通じて会員相互の親睦を図るとともに、情報の交換などにより地域での安定した生活やお互いにサポートしあう支援の体制の確立ができる。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	身体障がい者の生活向上と福祉増進を図るうえで、補助金交付の必要性は高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	会員同士の交流が図れ障がい者の社会参加より一層図れる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	補助金を交付することで、会の事業推進に効果的である。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	身体障がい者同士の交流や社会参加を図るための事業への補助であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	中田　雄久

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　17

事務事業名	社会福祉協議会補助事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	○		補助率			

総合計画体系			事業期間			
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	新規・継続	継続	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			平成6年度	単年度繰返し	
施策	1. 地域福祉					
小施策	2. 地域福祉活動の充実					

予算科目					関連計画	地域福祉計画	
会計	款	項	目	細目名	根拠法令	社会福祉法、笠間市社会福祉法人の助成に関する条例、社会福祉法人笠間市社会福祉協議会補助金交付要綱	
一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	社会福祉協議会補助事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					すべて委託	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
社会福祉事業法に基づき設置された、社会福祉を目的とする事業の企画・実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整・助成等を講じることにより地域福祉の推進を図る。	当年度計画：地域福祉全体の推進に係る補助金交付事務 ボランティア活動の推進に係る補助金交付事務 地域福祉センター運営にかかわる委託事務 ヒアリングや監査により、適正な運営事業を図るための事務及び経理等の指導	住民福祉の向上	委託料22,197千円 賃借料834千円 補助金65,025千円
	翌年度計画：上記と同様	住民福祉の向上	（予算額） 委託料22,443千円 補助金59,875千円

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	一般市民	④対象指標	地域住民	人
				一般市民	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	必要な福祉サービスが適正に効果的に利用できる体制をつくり、地域福祉の向上を図る	⑤成果指標	福祉センター利用者数	人
				ボランティア活動者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	地域のニーズに応じた事業の実施	⑥活動指標	地域福祉センター開所日数	日
				ボランティア活動組織数	組織
				ボランティア活動日数	日

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	834	834					
	一般財源		千円	87,101	87,222	82,318	82,318	82,318	82,318	82,318
	事業費計（ア）		千円	87,935	88,056	82,318	82,318	82,318	82,318	82,318
人件費	職員割合	人	千円	0.27 / 2,025	0.17 / 1,275	0.17 / 1,275	0.17 / 1,275	0.17 / 1,275	0.17 / 1,275	0.17 / 1,275
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,025	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275	1,275
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	89,960	89,331	83,593	83,593	83,593	83,593	83,593

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	地域福祉センター開所日数	日	360	360	360	360	360	360	360
	ボランティア活動組織数	組織							
	ボランティア活動日数	日							
対象指標	地域住民	人							
	一般市民	人	79,409	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
成果指標	福祉センター利用者数	人	27,752	27,752	27,752	27,752	27,752	27,752	27,752
	ボランティア活動者数	人							

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開所日1日当り	円	249,889	248,142	232,203	232,203	232,203	232,203	232,203
利用者1人当たり	円	3,242	3,219	3,012	3,012	3,012	3,012	3,012

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
民生委員、その他ボランティア団体・各種団体が,社会福祉協議会を核として協働で社会福祉に関する活動を行っており、指標だけではあらわせない成果も存在する。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	委託事業の業務内容と人員配置の検討
効率性	☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

・より適正な事業運営を図るため、ヒアリングや監査により把握に努め、事務及び経理等の指導をする。
・委託事業の業務内容と人員配置の整合性の再検討をする。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	改善し，継続	地域福祉向上のためには必要な補助金ではあるが，委託内容等の見直しも必要である。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝泰文
担当者名	中田　雄久

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　18

事務事業名	いこいの家はなさか運営事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
				重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
				総合計画実施計画	○		補助率			

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					昭和50年度	単年度繰返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	1. 地域福祉							
小施策	2. 地域福祉活動の充実							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉施設費	いこいの家はなさか運営事業	根拠法令	笠間市いこいの家の設置及び管理に関する条例	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					すべて委託	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
住民の健康増進や地域の交流など住民の癒しの場として便宜を総合的に供与し、もって福祉の増進を図る。	当年度計画	運営事業に関する指定管理委託事務 ヒアリングや監査により、適正な運営事業を図るための事務及び経理等の指導	利用者数	委託料29,550千円 賃借料50千円
	翌年度計画	上記と同様	利用者数	（予算額） 委託料29,550千円 賃借料50千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	一般市民ほか	④対象指標	笠間市民をはじめ近隣住民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民の健康増進や地域の交流などによる地域福祉の向上	⑤成果指標	利用者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	施設利用促進を図るための低料金な場の提供、巡回バスの運行、広報宣伝活動の実施	⑥活動指標	営業日数	日

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600
	事業費計（ア）		千円	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600	29,600
人件費	職員割合	人	千円	0.11　825	0.13　975	0.13　975	0.13　975	0.13　975	0.13　975	0.13　975
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	825	975	975	975	975	975	975
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	30,425	30,575	30,575	30,575	30,575	30,575	30,575

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	営業日数	日	284	284	284	284	284	284	284
対象指標	笠間市民をはじめ近隣住民	人	79,409	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
成果指標	利用者数	人	63,489	63,489	63,489	63,489	63,489	63,489	63,489

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
営業日1日当り	円	107,130	107,658	107,658	107,658	107,658	107,658	107,658
利用者数1人当り	円	479	482	482	482	482	482	482

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
利用者を増加させるため、低料金の設定、巡回バスの運行、広報宣伝活動を実施しているが、近隣市町村には民間の入浴施設があるため、利用者数が伸びない。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	住民の健康増進や交流のための施設であ。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	安定した利用者数を維持している。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	指定管理を適正に選定して効率的運営を行っている。
一次評価結果	全体総括（振り返り，反省点）	
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	住民の健康増進や地域の交流など地域福祉の向上に有益であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	中田　雄久

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　19

事務事業名	地域ケアシステム推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		県補助	茨城県	順位	事業数
			総合計画実施計画	○		補助率	1/2.1/4		

総合計画体系			事業期間			
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	新規・継続	継続	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			平成6年度	単年度繰返し	
施策	2. 高齢者福祉					
小施策	3. 地域で支えあう体制の充実					

予算科目					関連計画		
会計	款	項	目	細目名	根拠法令	茨城県地域ケアシステム推進事業実施要項、笠間市地域ケアシステム推進事業実施要綱	
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	地域ケアシステム推進事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					すべて委託	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
在宅の高齢者や障がい者等の全ての要援護者に対して、最適、効率的かつ確実な保健・医療・福祉の各種在宅サービスを提供するため、対象者一人ひとりについて「在宅ケアチーム」を組織し、地域社会全体で取り組む総合的なケアシステムの構築を進め、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを推進する。	当年度計画	地域ケアシステム推進事業委託事務 ヒアリングや監査により、適正な運営事業を図るための事務及び経理等の指導	在宅ケアチーム数	委託料21,697千円
	翌年度計画	上記と同様	在宅ケアチーム数	（予算額） 委託料20,927千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	要援護者	④対象指標	要援護者数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	住み慣れた地域で安心して生活が送れるための支援	⑤成果指標	ケース検討及び在宅ケアチーム数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	要援護者の状況に応じたサービスの提供	⑥活動指標	相談件数	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	2,700	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	17,025	20,347	19,577	19,577	19,577	19,577	19,577
	事業費計（ア）		千円	19,725	21,697	20,927	20,927	20,927	20,927	20,927
人件費	職員割合	人	千円	0.12 900	0.15 1,125	0.15 1,125	0.15 1,125	0.15 1,125	0.15 1,125	0.15 1,125
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	900	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125	1,125
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	20,625	22,822	22,052	22,052	22,052	22,052	22,052

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	相談件数	件	1,887	1,887	1,887	1,887	1,887	1,887	1,887
対象指標	要援護者数	人	13,224	13,224	13,224	13,224	13,224	13,224	13,224
成果指標	ケース検討及び在宅ケアチーム数	件	92	92	92	92	92	92	92

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談件数1件当り	円	10,930	12,094	11,686	11,686	11,686	11,686	11,686
要援護者数1人当り	円	1,560	1,726	1,668	1,668	1,668	1,668	1,668

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
25年度までに地域包括支援センターと一体化しなければ、補助対象要件から外れる。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☐ 適切である ☑ 見直しの余地がある	障がい者、乳幼児など要援護者及び家族を対象としているので高齢者を含めた体制への見直しが必要。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	包括支援センターとの一体化により効果的な事業推進を図る。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	包括支援センターとの一体化により人件費の削減が期待できる。
一次評価結果	必要性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点）

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
包括支援センターとの一体化
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法
組織体制の検討

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☑ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☑ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	改善し，継続	包括支援センターと統合し，事業を継続する必要がある。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　20

事務事業名	民生委員事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画体系			事業期間		
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	新規・継続	継続	共催者・関係団体	民生委員・児童委員協議会
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります	開始年度	終了年度		
施策	1. 地域福祉	平成18年度	単年度繰返し		
小施策	2. 地域福祉活動の充実				

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民生委員事業	根拠法令	民生委員法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
民生委員がその職務に関し、相互の研究と向上に努めるとともに、福祉事務所やその他の関係機関と緊密な連携を保ち、もって地域社会の福祉増進に資する。	当年度計画：(1)定例民児協（総会・勉強会・支部別分散会） (2)運営委員会の開催（年4回） (3)事項別研修会の実施（生保・障害・児童・母子、高齢）(4)小・中学校訪問 (5)県外研修の実施 連合民児協 総会・事項別合同研修会・役員会・全体研修会	1要援護者に対する実態把握 2地域や関係諸機関との連携強化 3全体及び事項別・分散会研修の充実	7,867,007円(友部地区民児協)
	翌年度計画：上記と同様		（予算額） 12,812千円（友部地区民児協

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	民生・児童委員	④対象指標	民生・児童委員	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	住民福祉の向上と民生・児童委員の識見の向上を目指す	⑤成果指標	定例会出席率	%
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	定例会・研修会の充実、連合補助金の活用	⑥活動指標	地区民児協定例会・研修会	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550
	地方債		千円							
	その他		千円	2,518	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436	1,436
	一般財源		千円	1,693	4,118	4,118	4,118	4,118	4,118	4,118
	事業費計（ア）		千円	7,761	9,104	9,104	9,104	9,104	9,104	9,104
人件費	職員割合	人	千円	0.72 / 5,400	0.45 / 3,375	0.45 / 3,375	0.45 / 3,375	0.45 / 3,375	0.45 / 3,375	0.45 / 3,375
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	5,400	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	13,161	12,479	12,479	12,479	12,479	12,479	12,479

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	地区民児協定例会・研修会	回	12	12	12	12	12	12	12
対象指標	民生・児童委員	人	59	59	59	59	59	59	59
成果指標	定例会出席率	%	93	94	94	94	94	94	94

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
定例会1回当たり	円	1,096,750	1,039,917	1,039,917	1,039,917	1,039,917	1,039,917	1,039,917
民生・児童委員1人当たり	円	223,068	132,756	132,756	132,756	132,756	132,756	132,756

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
超高齢社会の進展により、地域での高齢者の見守り活動や孤独死や孤立死の増加、東日本大震災による要援護者の把握等、益々民生委員活動が必要とされている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	法定事業のため必要性は非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	各地区ごと民生委員が配置され、要援護者からの相談、見守り、援助など幅広い活動を担っている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	費用弁償費、補助金を交付することにより運営が可能となっている。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	地域に密着した活動を通じ，地域社会の向上に大きな役割りを果たしているため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　21

事務事業名	遺族会関係事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続		共催者・関係団体	笠間市遺族連合会		
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度					
施策	1. 地域福祉								
小施策	2. 地域福祉活動の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	遺族会関係事業	根拠法令		
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
英霊の顕彰と戦没者遺族の相互扶助と平和な郷土建設に貢献する。 会員の高齢化が年々進むなか、悲惨な戦争を二度と繰り返さないため、後世に継承する。	当年度計画：市戦没者追悼式の開催　靖国神社参拝（隔年） 各地区忠魂碑巡拝　県戦没者追悼式・県遺族大会への参加　笠間市遺族連合会役員会の開催	市戦没者追悼式参列者増員に向け各種団体への呼びかけ	遺族連合会補助金　247,000円　市戦没者追悼式委託料　1,291,500円
	翌年度計画：上記と同様		（予算額） 遺族連合会補助金　247,000円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	遺族会員・一般	④対象指標	市戦没者追悼式参列者	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	英霊の顕彰、戦没者遺族の相互扶助	⑤成果指標	市戦没者追悼式参列者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	戦没者追悼式の実施、靖国神社参拝（隔年）の実施、遺族連合会補助金の活用	⑥活動指標	市戦没者追悼式参列者数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	1,292	1,291	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181
	事業費計（ア）		千円	1,292	1,291	1,181	1,181	1,181	1,181	1,181
人件費	職員割合	人	千円	0.17 / 1,275	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,275	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,567	2,791	2,681	2,681	2,681	2,681	2,681

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	市戦没者追悼式参列者数	人	373	395	395	395	395	395	395
対象指標	市戦没者追悼式参列者	人	373	395	395	395	395	395	395
成果指標	市戦没者追悼式参列者数	人	373	395	395	395	395	395	395

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参列者1人当たり	円	6,882	7,066	6,788	6,788	6,788	6,788	6,788
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
遺族会員の高齢化により、組織の維持が危惧されている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	会員の高齢化と減少により事業活動も困難となりつつあるため、戦争の悲惨さ、平和の尊さを改めて語り継ぐことが必要である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	遺族の高齢化に伴い、戦没者追悼式への参加者が減少してきているため参加者の増やす検討が必要。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果	全体総括（振り返り，反省点）	
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

参加者を増やす検討

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

参加者を増やす検討

④取組状況

一般市民，民生委員への呼びかけを行った。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	改善し，継続	戦没者を追悼するとともに，世界平和を願う意識啓発に有益であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　22

事務事業名	保護司会関係事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		部内優先順位	
			総合計画実施計画	—				順位	事業数
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続		補助率			
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度		共催者・関係団体	笠間地区保護司会、笠間市更生保護女性会		
施策	1. 地域福祉								
小施策	2. 地域福祉活動の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	保護司会関係事業	根拠法令		
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
犯罪者の更生保護及び犯罪予防の活動を促進し、健全明朗な青少年育成に寄与する。	当年度計画：社会を明るくする運動の実施　更生保護女性会・社会福祉協議会・青少年相談員との連携	社会を明るくする運動の参加者増	保護司会補助金　900,000円 更生保護女性会補助金 240,000円
	翌年度計画：上記と同様		（予算額） 保護司会補助金　810,000円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	保護司会員	④対象指標		
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	犯罪者の更生保護及び犯罪予防の促進、青少年の健全育成	⑤成果指標		
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	社会を明るくする運動の実施、保護司会・更生保護女性会補助金の活用	⑥活動指標	社会を明るくする運動参加者数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	992	882	882	882	882	882	882
	事業費計（ア）		千円	992	882	882	882	882	882	882
人件費	職員割合	人	千円	0.13　975	0.03　225	0.03　225	0.03　225	0.03　225	0.03　225	0.03　225
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	975	225	225	225	225	225	225
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,967	1,107	1,107	1,107	1,107	1,107	1,107

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	社会を明るくする運動参加者数	人	322	374	374	374	374	374	374
対象指標									
成果指標									

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
社会を明るくする運動参加者数	円	6,109	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960	2,960
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
近年、凶悪犯罪や未成年者による犯罪が増加する中、犯罪者の更生保護及び犯罪予防の活動が益々重要となっている。また、裁判員制度の導入により一般市民が裁判に関わるケースが増えている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	犯罪者の更生の手助け、犯罪予防にはなくてはならない事業。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	犯罪者の対応ばかりではなく、一般的な犯罪予防活動も積極的に行っており防犯上有効である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	犯罪者の更正保護及び犯罪のない明るい社会づくりの事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　23

事務事業名	行旅死亡人等取扱事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		県補助		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率	10／10		
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続					
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度		共催者・関係団体	医療機関・警察署		
施策	1. 地域福祉								
小施策	3. 低所得福祉の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	行旅死亡人等取扱事業	根拠法令	行旅死亡人等取扱法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
行旅中に病気等で倒れ、入院治療を要する状態に陥ったが、療養の方法がなくかつ、救護者のない者や、行旅中に死亡し、引取者のない者、住所、居所、若しくは氏名が知れず、かつ引取者のない死亡人に対し、その所在地市町村が救護する。	当年度計画	行旅病人にかかる医療費支給、行旅死亡人取扱処理		死体検案書手数料　30,000円行旅死亡人取扱委託料49,710円
	翌年度計画	上記と同様		（予算額）554,000円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	行旅死亡人等	④対象指標	行旅病人・死亡人数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	行旅病人にかかる医療費の支給及び死亡人の取扱	⑤成果指標	行旅死亡人等にかかる救護事務費	円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	行旅病人及び死亡人取扱法に基づく救護事務	⑥活動指標	行旅病人・死亡人取扱件数	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	554	554	554	554	554	554	554
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	554	554	554	554	554	554	554
人件費	職員割合	人	千円	0.08　600	0.06　450	0.06　450	0.06　450	0.06　450	0.06　450	0.06　450
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	600	450	450	450	450	450	450
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,154	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004	1,004

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	行旅病人・死亡人取扱件数	件	0	2	1	1	1	1	1
対象指標	行旅病人・死亡人数	人	0	2	1	1	1	1	1
成果指標	行旅死亡人等にかかる救護事務費	円	0	2	1	1	1	1	1

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
行旅病人・死亡人件数当たり	円	0	502,000	1,004,000	1,004,000	1,004,000	1,004,000	1,004,000
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
近年、無縁社会による孤独死や孤立死が増加する中、行旅死亡人や行旅病人の増加が予想される。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	行旅人の対応は行政以外困難であり必要性は大きい。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	行旅病人等の救護をする法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　24

事務事業名	戦傷病者等援護事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			

総合計画政策体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体	
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕								
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります								
施策	1. 地域福祉								
小施策	2. 地域福祉活動の充実								

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
						根拠法令	戦傷病者戦没者遺族等援護法、恩給法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
戦没者等の遺族に対し、国として年金給付の受給権者が死亡した等により、いない場合、残された遺族に対し特別弔慰金を支給する。また、戦傷病者特別援護法に関する更生医療・補装具に関する事務が、平成23年度より県から権限委譲された。	当年度計画	第9回特別弔慰金申請受付、　戦傷病者乗車券引換証申請受付	第9回特別弔慰金未請求者の確認及び広報による呼びかけ	
	翌年度計画	戦傷病者乗車券引換証申請受付		（予算額）

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	戦傷病者　給付金・弔慰金受給者	④対象指標	戦傷病者給付金・弔慰金受給対象者数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	戦傷病者や戦没者遺族に対する援護	⑤成果指標	戦傷病者給付金・弔慰金申請者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	戦傷病者給付金・特別弔慰金の相談受付	⑥活動指標	戦傷病者給付金・弔慰金受給対象者数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.01　75	0.01　75	0.01　75	0.01　75	0.01　75	0.01　75	0.01　75
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	75	75	75	75	75	75	75
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	75	75	75	75	75	75	75

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	戦傷病者給付金・弔慰金受給対象者数	人	59	38	38	38	38	38	38
対象指標	戦傷病者給付金・弔慰金受給対象者数	人	59	38	38	38	38	38	38
成果指標	戦傷病者給付金・弔慰金申請者数	人	59	38	38	38	38	38	38

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
戦傷病者給付金・弔慰金申請件数	円	1,272	1,974	1,974	1,974	1,974	1,974	1,974
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
年々、戦傷病者の高齢化による該当者の減少、第9回特別弔慰金が4月２日に申請締め切りとなるため、未申請者の把握

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	戦傷病者の遺族を支援する法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	中田　雄久

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　25

事務事業名	人権同和対策事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁	実施計画事務事業 部内優先順位 順位	事業数
				重要事務事業	—		市単独		
				総合計画実施計画	—		補助率		

総合計画体系			事業期間		
政策	6.人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	共催者・関係団体	
小政策	1．一人ひとりが尊重しあう心を育みます	開始年度	終了年度		
施策	1．人権尊重	平成18年度	単年度繰返し		
小施策	2．人権意識の高揚・啓発				

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	人権教育・啓発に関する基本計画、茨城県人権施策推進基本計画
一般	民生費	社会福祉費	人権・同和対策費	人権・同和対策標準的事業	根拠法令	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

実施手法	補助金の有無	負担金の有無
直営	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
多種多様な人権問題に関わる理解と認識を深めるとともに、一人ひとりが尊重しあう心を育みながら、平等で平和に暮らせる社会づくりを目指す。	当年度計画：関係機関と連携した講演会の開催 市職員を対象とした研修会の開催 人権運動推進団体が主催する研修会への参加 人権運動推進団体への補助金交付事務	人権尊重	報酬23千円、報償費8千円 旅費307千円 消耗品費132千円 食糧費7千円 負担金428千円 補助金1,490千円
	翌年度計画：上記と同様	人権尊重	（予算額） 報酬27千円、報償費30千円 旅費322千円 消耗品費157千円 食糧費7千円 負担金463千円 補助金1,490千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	一般市民	④対象指標	一般市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	関係機関と連携した市民の人権意識の高揚	⑤成果指標	講演会参加者数	人
				人権が尊重されていると感じている市民	%
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	啓発活動や講演会、研修会の実施	⑥活動指標	講演会開催数	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	2,465	2,394	2,496	2,496	2,496	2,496	2,496
	事業費計（ア）		千円	2,465	2,394	2,496	2,496	2,496	2,496	2,496
人件費	職員割合	人	千円	0.45　3,375	0.45　3,375	0.45　3,375	0.45　3,375	0.45　3,375	0.45　3,375	0.45　3,375
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375	3,375
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	5,840	5,769	5,871	5,871	5,871	5,871	5,871

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	講演会開催数	回	1	1	1	1	1	1	1
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
成果指標	講演会参加者数	人	305	373	320	340	360	380	400
	人権が尊重されていると感じている市民の割合	%		55					

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加者一人当り	円	19,148	15,467	15,467	15,467	15,467	15,467	15,467
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
全国では人権侵害事件が依然として起きており、大きな社会問題となっていることから、あらゆる視点から人権について学び、意識を高めることが必要である。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	人権運動団体への補助金について、減額を実施する。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
補助金の見直し
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	改善し，継続	人権意識の高揚，同和問題解消の啓発活動を行う団体への補助であり，継続実施の必要性はあるが，補助金については補助金検討委員会の答申を踏まえた対応をしていく。
	資源配分	縮　小	
	部内での位置付け	中　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	中田　雄久

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　26

事務事業名	人権擁護委員協議会事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	―		市単独		順位	事業数
			総合計画実施計画	―		補助率			

総合計画政策体系			事業期間			
政策	6.人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続	共催者・関係団体	水戸地方法務局
小政策	1．一人ひとりが尊重しあう心を育みます	開始年度	終了年度		
施策	1．人権尊重	平成18年度	単年度繰返し		
小施策	3．人権相談体制の充実				

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	人権・同和対策費	人権擁護委員協議会事業	根拠法令	人権擁護委員法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	○	○

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
市民の抱えるさまざまな人権に関する問題を解決に導いていくため、啓発活動を実施するとともに人権相談体制の充実や啓発活動を実施する。	当年度計画	人権相談所の開設 小学生を対象とした人権教室の開催 各種イベントにおける啓発活動 協議会運営事務	人権意識の高揚	報償費120千円 負担金236千円 補助金351千円
	翌年度計画	上記と同様	人権意識の高揚	（予算額） 報償費120千円 負担金236千円 補助金351千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	一般市民	④対象指標	一般市民	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民の抱えるさまざまな人権に関する問題の解決と人権意識の高揚を図る	⑤成果指標	相談件数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	人権相談の実施や各種イベントなどを通じた人権啓発活動の実施	⑥活動指標	人権相談の開設	回
				人権啓発活動	回
				人権教室の開催	校

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	705	707	707	707	707	707	707
	事業費計（ア）		千円	705	707	707	707	707	707	707
人件費	職員割合	人	千円	0.14　1,050	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350	0.18　1,350
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,050	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,755	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	人権相談の開設	回	11	12	12	12	12	12	12
	人権啓発活動	回	5	5	5	6	7	8	8
	人権教室の開催	校	13	14	14	14	14	14	14
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862	78,862
成果指標	相談件数	人	46	16	40	35	30	30	30

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
相談者一人当り	円	38,153	128,563	51,425	51,425	51,425	51,425	51,425
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
人権意識の高揚者数については、数字では表せられないが人権意識の高揚を図る上では有効な手段である。 また、人権相談開設については、相談者は切実な思いがあるケースが多いため、人権相談の開設は市民にとって重要なものとなっている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	法に基づき，人権擁護・人権意識向上のために活動する有益な団体であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　27

事務事業名	住宅手当緊急特別措置事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位 順位	事業数
				重要事務事業	—		県補助			
				総合計画実施計画	—					
総合計画政策体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続		補助率	10/10		
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			事業期間 開始年度	終了年度					
施策	1. 地域福祉			平成21年度			共催者・関係団体			
小施策	3. 低所得福祉の充実									

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉課総務費	宅手当緊急特別措置事業	根拠法令	住宅手当緊急特別措置事業実施要領	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
根拠法令に基づき、離職者で経済的に困窮し、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保、支援を行う。	当年度計画：申請受付及び審査・決定 手当の支払い事務 支給対象者の就職活動状況確認	適正な審査による手当の支給	負担金3,732千円
	翌年度計画：申請受付及び審査・決定 手当の支払い事務 支給対象者の就職活動状況確認	適正な審査による手当の支給	（予算額） 負担金3,000千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	離職者で住宅を喪失もしくは喪失のおそれのある市民	④対象指標	住宅を喪失もしくは喪失する	人
				おそれのある市民	
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	住宅及び就労機会の確保に向けた支援をする	⑤成果指標	申請者数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	住宅手当の支給	⑥活動指標	支給者数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	5,114	3,732	3,000	3,000	3,000		
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	5,114	3,732	3,000	3,000	3,000	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	0.20 / 1,500	/ 0	/ 0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	0	0
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	6,614	5,232	4,500	4,500	4,500	0	0

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	支給者数	人	26	21	21	21	21		
対象指標	住宅を喪失もしくは喪失する	人	39	36	36	36	36		
	おそれのある市民								
成果指標	申請者数	人	26	17	17	17	17		

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
申請者1人当たり	円	254,385	307,765	264,706	264,706	264,706		
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
就職先が見つからず生活が困窮し生活保護へ回るケースもあるが、支給期間中に就職活動を実施し常用就職している者もおり事業の効果はある。 （申請受付はH25年度，支給はH26年度までの事業である。）

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある（事務事業名・活動名） 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	就労機会の確保に向けた有益な事業であり，かつ10／10の補助事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　28

事務事業名	日本赤十字社事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
		評価事業	重要事務事業	—				順位	事業数
			総合計画実施計画	—		補助率			
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続					
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります		事業期間 開始年度	終了年度		共催者・関係団体	日赤奉仕団		
施策	1. 地域福祉								
小施策	2. 地域福祉活動の充実								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
					根拠法令		
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
日本赤十字社からの依頼により、5月を赤十字社員増強運動月間として、各区長・班長の協力により、一般家庭一戸500円以上をお願いしている。 又、市内法人を対象に特別社資の協力を行っている。 また，火災等の被災者に対し日常生活用品の支給を行っている。	当年度計画 (1)一般家庭及び会社等からの社資募集 (2)赤十字奉仕団活動支援とPR (3)被災者への日常生活用品支給		事務費交付金　844千円 事業費交付金　1,129千円
	翌年度計画 上記と同様		（予算額） 事務費交付金　890千円　事業

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	一般・赤十字奉仕団	④対象指標	赤十字奉仕団員	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	奉仕団活動の支援	⑤成果指標	奉仕団活動のPR・充実	回
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	社費募集（一般・特別）、奉仕団研修の参加	⑥活動指標	社資募集（一般・特別）の強化	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.35　2,625	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,625	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,625	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	社資募集（一般・特別）の強化	件	一般248(特39)	一般236(特39)	一般236(特39)	一般236(特39)	一般236(特39)	一般236(特39	一般236(特39)
対象指標	赤十字奉仕団員	人	51	51	51	51	51	51	51
成果指標	奉仕団活動のPR・充実	回		31	15	15	15	15	15

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
赤十字奉仕団員1人当たり	円	51,471	44,118	44,118	44,118	44,118	44,118	44,118
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
社資（会費）の募集については、強制を伴わない任意によるものであり、事業PRが必要である。東日本大震災の被災者への義援金配布や炊き出し等、十分役立った活動が証明された。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	社会奉仕事業に寄与する法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　29

事務事業名	災害見舞金・弔慰金支給事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位 順位	事業数
				重要事務事業	—		市単独			
				総合計画実施計画	—		補助率			
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続					
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			事業期間 開始年度	終了年度					
施策	1. 地域福祉					共催者・関係団体				
小施策	2. 地域福祉活動の充実									

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	災害救助費	災害救助費	災害救助扶助事業	根拠法令	笠間市災害見舞金支給規則	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
被災した方への当面の生活費の支援として、見舞金を支給する。	当年度計画 (1)火災見舞金の支給（半焼以上）5万円支給		火災見舞金　35万（7件）
	翌年度計画 上記と同様		（予算額） 災害見舞金　50万

5　事務事業の目的と手段				単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	被災者	④対象指標 被災者数	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	被災者に対する見舞金の支給等	⑤成果指標 被災者に対する迅速な支給	円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	火災見舞金・災害弔慰金の支給・災害援護資金貸付	⑥活動指標 関係機関（消防・社協・日赤）との連携	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	400	350	500	500	500	500	500
	事業費計（ア）		千円	400	350	500	500	500	500	500
人件費	職員割合	人	千円	0.25 / 1,875	0.25 / 1,875	0.25 / 1,875	0.25 / 1,875	0.25 / 1,875	0.25 / 1,875	0.25 / 1,875
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875	1,875
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,275	2,225	2,375	2,375	2,375	2,375	2,375

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	関係機関（消防・社協・日赤）との連携	人	8	7	10	10	10	10	10
対象指標	被災者数	人	8	7	10	10	10	10	10
成果指標	被災者に対する迅速な支給	円	400	350	500	500	500	500	500

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
被災者1人当たり	円	284,375	317,857	237,500	237,500	237,500	237,500	237,500
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
災害にあわれた方への見舞金，弔慰金・援護貸付金の支給を行うものでありるが，東日本大震災関連の支給については他の制度と一体的に実施したため別途事業として計上した。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	被災世帯を支援する有益な事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	嶋田　一郎

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　34

事務事業名	東日本大震災対応事業事務事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位 順位	事業数
				重要事務事業	―					
				総合計画実施計画	―					
総合計画政策体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	新規		補助率			
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			事業期間 開始年度	終了年度					
施策	1. 地域福祉			H23			共催者・関係団体			
小施策	2. 地域福祉活動の充実									

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	災害救助費	災害救助費	災害救助扶助事業	根拠法令	災害救助法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無

1 【事務事業の全体概要及び背景】	2 【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3 【年度目標】	4 【事業費の内容（決算額）】
東日本大震災における震災被害者に対する見舞金の支給等	当年度計画：(1)被災者生活再建支援制度（国）の相談・受付 (2)市災害見舞金の支給（半壊以上　10万円） (3)福島県からの避難者に対する応急仮設住宅の相談・受付（2年間の家賃補助）		市災害見舞金　15,500千円（155件） 応急仮設住宅（民間住宅）供与事業（2,958千円） 災害弔慰金5,000千円（1件） 災害援護貸付金7,500千円（3件）
	翌年度計画：上記と同様		（予算額） 応急仮設住宅（民間住宅）供与

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	震災被災者	④対象指標	震災被災者数	人
				応急仮設住宅供与該当者数	
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	震災被災者に対する見舞金の支給等	⑤成果指標	被災者に対する迅速な支給	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	被災者生活支援制度の相談受付、市見舞金等の支給等	⑥活動指標	各種見舞金制度のPR	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円		10,458					
	県支出金		千円		3,750	3,321				
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円		16,750	1,107				
	事業費計（ア）		千円	0	30,958	4,428	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0	0.61　4,575	0.61　4,575	0	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	0	4,575	4,575	0	0	0	0
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	0	35,533	9,003	0	0	0	0

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	各種見舞金制度のPR	人		162	7				
対象指標	震災被災者数	人		155					
	応急仮設住宅供与該当者数			7	7				
成果指標	被災者に対する迅速な支給	人		162	7				

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
震災被災者数1人当たり	円		219,340	1,286,143				
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
東日本大震災における震災被災者（居宅半壊以上）に対する見舞金，弔慰金，貸付金の支給及び避難者への仮説住宅の供与をする。見舞金支給者及び見請求者の把握。各種見舞金制度のPRを行った。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	東日本大震災の対応事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	下　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	堀内信彦

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　35

事務事業名	生活保護給付事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁	実施計画事務事業
				重要事務事業	—		国・県補助：厚生労働省	部内優先順位
				総合計画実施計画	—			順位 / 事業数
総合計画体系 政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕			新規・継続	継続		補助率	3/4
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります			事業期間 開始年度	終了年度			
施策	1. 地域福祉			H18	単年度繰り返し	共催者・関係団体		
小施策	3. 低所得福祉の充実							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	生活保護費	扶助費	生活保護給付事業	根拠法令	生活保護法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	○

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
生活保護法の規定に基づき、国及び地方自治体が経済的に困窮する国民に対して最低限度の生活を保証するため保護費を支給する制度。実施機関は都道府県および市福祉事務所であり、その事務は法定受託事務である。 長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化、人口の高齢化、東日本大震災などの影響により受給世帯数の増加傾向が続いている。	当年度計画：新規ケース:生活困窮者からの相談を受け、他法他施策による支援等が困難な場合、各種調査等を実施し、保護適用の可否を決定する。 継続ケース:保護が決定となった世帯に対し、定期的な家庭訪問や相談業務、就労支援等を通じて生活保護受給世帯の社会的・経済的自立を支援する。	適正かつ公正な制度の適用	扶助費　1,032,072千円
	翌年度計画：上記と同様	上記と同様	（予算額） 扶助費　1,100,690千円

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	生活困窮者(要保護者)	④対象指標	生活保護受給者	世帯
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	要保護世帯の最低生活の保障と自立支援	⑤成果指標	生活保護受給者	世帯
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	ケースワーカー等による調査・訪問業務 生活保護費(扶助費)の支給	⑥活動指標	ケースワーカーによる訪問・調査活動	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット）事業費 財源内訳 国庫支出金	千円	784,136	767,919	809,668	846,953	885,938	926,718	969,374
県支出金	千円	22,095	14,857	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
地方債	千円							
その他	千円							
一般財源	千円	241,719	249,296	276,022	267,318	280,314	293,907	308,076
事業費計（ア）	千円	1,047,950	1,032,072	1,100,690	1,129,271	1,181,252	1,235,625	1,292,450
人件費 職員割合	人 / 千円	6.71 / 50,325	6.13 / 45,975	6.13 / 45,975	6.13 / 45,975	6.13 / 45,975	6.13 / 45,975	6.13 / 45,975
時間外	千円							
嘱託臨時	千円							
他課の協力分	千円							
人件費計（イ）	千円	50,325	45,975	45,975	45,975	45,975	45,975	45,975
トータルコスト（ア）＋（イ）	千円	1,098,275	1,078,047	1,146,665	1,175,246	1,227,227	1,281,600	1,338,425

指標区分	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標 ケースワーカーによる訪問・調査活動	件	2,349	2,179	2,250	2,300	2,350	2,400	2,450
対象指標 生活保護受給者	世帯	490	499	510	520	530	540	550
成果指標 生活保護受給者	世帯	490	499	510	520	530	540	550

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受給者一人当たり	円	2,241,378	2,160,415	2,248,363	2,260,089	2,315,523	2,373,334	2,433,500
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化、人口の高齢化、東日本大震災などの影響により受給世帯数及び人員が増加しており、当面この傾向は続くと思われる。一方で、不正受給のマスコミ報道等により、生活保護制度や受給者に対する関心も高まっており、より一層の制度の適正実施に対する取り組みが必要である。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	法定事業のため必要性は非常に高い。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	生活保護対象者が増えている状況のなか，決定のための調査を基準に則り適正に実施している。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	生活保護対象者が増えている状況であり，削減の余地がない。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	法定事業のため必要性，有効性は適正であり，扶助費も最低限の支給である。
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	国民誰もが最低限の生活を健康で文化的に営むために必要な法定事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝　泰文
担当者名	堀内信彦

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　36

事務事業名	生活保護適正化事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁	実施計画事務事業 部内優先順位
				重要事務事業	—	国・県補助	厚生労働省	順位 / 事業数
				総合計画実施計画	—	補助率	10/10	

総合計画体系			新規・継続	継続	事業期間	開始年度	終了年度	共催者・関係団体
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕					H18	単年度繰り返し	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります							
施策	1. 地域福祉							
小施策	3. 低所得福祉の充実							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護適正化運営対策事業	根拠法令	生活保護法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					一部委託	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
生活保護の適正な実施を目的として、レセプトの点検、医療要否意見書の審査、扶養義務者及び関係機関等の調査等を実施する。 セーフティネット支援対策事業費補助金等により、対象事業については国庫10割の財政支援がある。	当年度計画 ○新規調査時における、金融機関・保険会社・扶養義務者等に対する調査 ○レセプト点検 電子レセプトデータの収受　→点検　→再審査請求　→過誤調整 ○嘱託医等による医療要否意見書の審査 ○専任の相談員による重点的就労支援	保護の適正実施のための各種業務を効率的・効果的に実施する。	通信運搬費　188(千円) 委託料　925 報酬　312 委託料　156 賃金　346 その他 973 (旅費/審査手数料等)
	翌年度計画 同上	同上	(予算額) 3,426千円

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	要保護者及び扶養義務者、指定医療機関等	④対象指標	レセプト(点検対象)	枚
				医療要否意見書	枚
				就労支援事業対象者	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	生活保護業務をより適正に運用するための業務	⑤成果指標	レセプト点検による医療扶助過誤調整額	円
				就労支援事業による保護廃止や増収等	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	医療扶助対象のレセプト点検・審査業務 福祉事務所嘱託医による医療要否意見書の内容審査 就労支援相談員による重点的就労支援業務 扶養義務者・関係機関等に対する調査	⑥活動指標	レセプト点検業務	回
				要否意見書内容審査	回
				扶養義務者・関係機関等に対する調査	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	12,283	924	1,024	980	980	980	980
	県支出金		千円		346	777	777	777	777	777
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	2,585	1,630	1,625	1,543	1,543	1,543	1,543
	事業費計（ア）		千円	14,868	2,900	3,426	3,300	3,300	3,300	3,300
人件費	職員割合	人	千円	1.51 / 11,325	2.92 / 21,900	2.92 / 21,900	2.92 / 21,900	2.92 / 21,900	2.92 / 21,900	2.92 / 21,900
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円		346	778	778	778	778	778
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	11,325	22,246	22,678	22,678	22,678	22,678	22,678
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	26,193	25,146	26,104	25,978	25,978	25,978	25,978

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	レセプト点検業務	回	4	4	4	4	4	4	4
	要否意見書内容審査	回	36	36	36	36	36	36	36
	扶養義務者・関係機関等に対する調査	件	1,703	1,651	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750
対象指標	レセプト(点検対象)	枚	11,816	12,709	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	医療要否意見書	枚	2,007	2,344	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	就労支援事業対象者	人		30	35	40	40	40	45
成果指標	レセプト点検による医療扶助過誤調整額	円	−3,034,202	−4,202,244					
	就労支援事業による保護廃止や増収等	人		7	10	10	15	15	15

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
レセプト・意見書一枚あたり	円	1,895	1,671	1,695	1,687	1,687	1,687	1,687
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
生活保護の受給世帯の増加が続く中、保護制度の適正な実施を目的とした事業実施の必要性も更に高まっている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	医療扶助費の適正な支給のためにもレセプト等の調査は必要であり，また自立支援の働きかけも必要である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	医療扶助調査,就労支援等をすることにより扶助費の削減が図られている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	ケースワーカー就労支援のほかに就労支援専門の臨時職員を雇用するなどしている。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	レセプト点検，就労支援など適切に実施している。
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

生活保護者の自立支援の強化

④取組状況

9月から専任の就労支援員を配置し就労支援を強化した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	各種点検業務，就労支援専門員の配置により扶助費の削減，システムの運用による事務負担軽減が図れるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	上　　位	

平成24年度笠間市事務事業評価調書（平成23年度実施事業）

所属部課名	福祉部社会福祉課
課長名	藤枝泰文
担当者名	小河原英夫

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　37

事務事業名	地域自殺対策緊急強化交付金事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	義務的事業	補助単独区分	所管省庁		実施計画事務事業 部内優先順位	
				重要事務事業	—		県補助		順位	事業数
				総合計画実施計画	—		補助率	10／10		

総合計画体系			事業期間			
政策	3.共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕	新規・継続	継続	共催者・関係団体	
小政策	2. 支えあい，心がかよう福祉環境をつくります	開始年度	終了年度		
施策	1. 地域福祉	H22	単年度繰り返し		
小施策	2. 地域福祉活動の充実				

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	地域自殺対策緊急強化交付金事業	根拠法令	茨城県地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金交付要項	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】		3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
平成10年以来14年連続で全国の自殺者数が3万人を超える高い水準で推移しており、茨城県地域自殺対策緊急強化基金を活用し地域における自殺対策事業を実施する。	当年度計画	・ゲートキーパー養成研修を実施し、地域で周囲を支える相談者を育成する。 ・街頭キャンペーン（友部駅など）を実施することで様々な自殺防止対策を行っていることを広く周知する。	研修参加者58名	・消耗品費　787千円 ・印刷製本費　1,417千円
	翌年度計画	同上	研修参加者60名	（予算額） ・報償費　100千円 ・消耗品費　158千円 ・食料費　18千円

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標		
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	ゲートキーパーの増員	⑤成果指標	ゲートキーパー	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	講演会、研修会 街頭キャンペーンの実施	⑥活動指標	講演会・研修会	回
				街頭キャンペーン	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（計画）	25年度（計画）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	181	2,202	276				
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	181	2,202	276	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250	0.30　2,250
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,431	4,452	2,526	2,250	2,250	2,250	2,250

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（目標）	25年度（目標）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	講演会・研修会	回		8	2	2	2	2	2
	街頭キャンペーン	回		2	1	1	1	1	1
対象指標									
成果指標	ゲートキーパー	人		58	60	65	70	75	80

コスト指標	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ゲートキーパー一人当たり	円		76,759	42,100	34,616	32,143	30,000	28,125
	円							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
全国の自殺者数は、平成23年が30,584人となり14年連続で3万人を超える高い水準で推移している。また、本県の自殺者数は昨年1年間で700人を超えるなど憂慮すべき事態となっている。

【CHECK】事務事業の一次評価（担当課長）

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	本県の自殺者数は、昨年1年間で700人を超え、これは交通事故死者数の3.5倍という高い数字となっており、国の指示のもと全国的に対策に取り組んでいる。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	対策効果を上げるため「笠間を元気にするネットワーク」への参加事業者を増やして行く。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	啓発に要する費用のみである。

一次評価結果			全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
ゲートキーパーの増員
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価（担当部長）	今後の方向性	現行どおり継続	自殺防止に有益な事業であるため継続実施とする。
	資源配分	現 状 維 持	
	部内での位置付け	中　　位	